

令和元年第14回教育委員会議事録

令和元年9月6日(金)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和元年9月6日(金)午後2時00分～午後2時26分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音
委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長
学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 安藤 利貞
中央図書館長
庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘
特別支援教育課長
済美教育センター
(仮称)就学前教育
支援センター
開設準備担当課長 正富 富士夫 学校支援課長 市川 雅樹
学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備担当課長 岡部 義雄
生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター
所 長 平崎 一美
済美教育センター
統括指導主事 東口 孝正 済美教育センター
統括指導主事 古林 香苗
済美教育センター
教育相談担当課長 宮脇 隆 中央図書館次長 加藤 貴幸
副 参 事
(子どもの居場所
づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 小野 謙二

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 済美養護学校教育環境の整備等について
- (2) 次世代型科学教育の新たな拠点等に関するサウンディング型市場調査の実施報告について
- (3) 杉並区立就学前教育支援センターの事業内容等について

目次

報告事項

- (1) 済美養護学校教育環境の整備等について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 次世代型科学教育の新たな拠点等に関するサウンディング
型市場調査の実施報告について・・・・・・・・・・ 6
- (3) 杉並区立就学前教育支援センターの事業内容等について・・・ 9

教育長 ただいまから、令和元年第14回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は久保田委員と折井委員から欠席との連絡を受けていますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めることといたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてですが、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「済美養護学校教育環境の整備等について」、特別支援教育課長からご説明申し上げます。

特別支援教育課長 お手元の資料をご覧ください。「済美養護学校教育環境の整備等について」、済美養護学校の今後の教育環境の整備について、以下のとおり報告いたします。

1番目にこれまでの経過でございます。

済美養護学校は開校以来、児童・生徒数が増加しており、これに対応するため、平成26年度校舎の増築を行い、その後も図書室の教室転用や印刷室の廊下への移転を行うなど、教室の確保を行ってきたところであります。

令和2年度に向けては、更衣室及び手芸室の教室への転用改修による2教室の確保を予定しておりますが、区の人口推計によれば、年少人口は増加傾向にあることから、済美養護学校の児童・生徒数についても、同様の傾向が一定期間続くことが見込まれております。

しかし、転用可能な諸室等は既になく、既存校舎内の改修等により対応することが非常に困難であることから、今後済美養護学校の教育環境の整備等を行う必要があります。

2番目の表につきましては、児童・生徒数及び学級数の年度の推移が載っております。

令和元年度現在、児童・生徒数は131名。29学級で運営しております。

3番目に、当面の対応等ということになりますが、1点目に、令和2

年度中に済美養護学校の中庭に普通教室4室分のスペースを確保できる新たな教室棟を建設いたします。

ただし、当面の教育環境を確保する観点から、2教室分については、この間、普通教室を確保するために転用した特別教室等を再整備し、33学級程度の学校運営が可能な教育環境を整えます。

建設にあたっては、現状の校舎が敷地の建ぺい率の上限に近い状況であることから、可能な限り代替スペースを確保したうえで既存の屋外倉庫を除去いたします。

2点目に、上記1の対応に併せて、児童・生徒数の増加によりスペース不足が顕著となっている給食配膳スペースの拡張など、既存校舎内の必要な環境整備についても、検討のうえ所要の対応を行います。

4番目に、今後の取組です。

済美養護学校の教育環境については、今後も児童・生徒数の更なる増加が見込まれるとともに、開校当時に想定した児童・生徒数を大幅に上回る状況となっております。そのため、近隣の施設等を活用した教育環境の整備を含め、引き続き検討を行い、本年度末を目途に方向性を決定する予定でございます。

5番目に今後のスケジュールですが、この案件を文教委員会に報告し、11月で補正予算を組みたいと考えております。そして、令和3年4月から運用開始という予定で進めてまいりたいと思います。

1枚めくっていただきますと、図面がございますが、この中で上の部分の既存駐輪場、真ん中あたりにある既存屋外倉庫、体育館横の右手側にある屋外倉庫、これらは除去いたしまして建ぺい率を確保し、真ん中の黒塗りのところに4教室分の校舎を増築したいと考えています。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

教育長 今、課長から説明があったわけですがけれども、開校当時児童・生徒は35人でした。それが今年度は131名です。直近の20年をとっても、約2倍に増えている。こういう結果を、単に特別に支援を必要とする子どもが増えたからということだけではなく、済美養護学校の教育の成果あるいは実績を広く多くの人が認めるようになり、それまで特別支援学校を選択していなかった児童・生徒、保護者も含め、済美養護学校にお

ける学習、教育に期待するようになったというように捉えれば、喜ばしいことだと思います。

ただ、喜んでばかりいられない辛さがあり、どこまでこういったことを受け止めるのが良いかということになると、済美養護学校の現在の規模では受け入れなくなることは目に見えています。ですから、今後の取組にあるように、当座は直面する課題について具体的に対応し、かつ今後長いスパンで杉並区の特別支援教育のあり方も含めて検討していく必要があると思います。

そのときに、近隣の練馬とか中野には都立の特別支援学校があるわけですし、永福学園あるいは久我山青光学園などの都立特別支援学校がある中で、杉並区立の特別支援学校として何をどのようにしていくかといったことはよく意見を求めながら、これからも障害を持った特別に支援を必要とする子どもたちのために、良質な教育を提供していくことができるよう、知を結集して方向性を見出していかなければならないなど改めて思いました。

私もよく見に行きますが、手狭になってきていて通学用のバスの配車もこれ以上増やせない。バスを使用する児童・生徒が増えれば、バスの確保もしなければならないわけですが、朝の通学のときに、全ての子どもが一度にバスを降りてくるわけにはいきません。そのため、適切な朝の登校の準備であるとか、また給食の調理、配膳といったことも、今後は給食室の能力を超える児童・生徒ということになれば、そういったことにも対応していかなくてはなりません。

杉並区立の済美養護学校に期待される、その期待に応えていくことと、それに必要な環境をどう整えていくかということについては、十分、意を尽くして検討を進めていっていただきたいと思います。

特別支援教育課長 今後、杉並区の特別支援教育のあり方というものを模索しつつ、当面の課題にしっかりと対応してまいりたいと思います。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項2番「次世代型科学教育の新たな拠点等に関するサウンディング型市場調査の実施報告について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、次世代型科学教育の新たな拠点等に関するサウンディング型市場調査の実施報告について、ご報告をいたします。

杉四小の跡地を活用した次世代型科学教育の新たな拠点につきましては、民間事業者による整備・運営の実現可能性を確認するとともに、事業者選定に係る公募条件の整理を行う観点から、「サウンディング型市場調査実施に係る基本方針」に基づきまして、民間事業者との対話を実施したところです。

サウンディング型市場調査の実施スケジュールにつきましては、1番に記載の通りですが、対話につきましては、8月8日、8月9日の両日に実施をいたしまして、全体で9団体の参加を得ました。今後、結果公表につきましては、9月下旬を目途に公表していく予定です。

民間事業者から寄せられた主な提案・意見につきましては、新たな拠点について、区の整備目的に基づき、最先端の科学を提供するための工夫や採算性を確保するためのアイデア、または建物に加え、学習活動園を含めた一体的な活動の提案がありました。

また、多目的に利用できる場として、集会機能を予定しておりましたが、収益性が低く、単体で採算性を上げることは難しいという意見があり、新たな拠点の事業と一体的に運営することで、サービスの相乗効果が得られるなどの提案を得ました。

これらの市場調査で確認できましたことは、3番に記載しておりますが、新たな拠点、集会機能、学習活動園の3つの機能につきましては、一体的に活用することで、採算性を確保するとともにサービスの相乗効果を図ることができるということで、定期借家契約による事業方式が可能であるということが確認できました。

グラウンドにつきましては、いくつかの活用のアイデアが出ましたが、使用できる時間帯等に制約があることから、採算性の確保は困難ということが確認できました。

区民が利用しやすい利用料金の設定と、サービスの質の確保を考えた場合は、民間事業者の経費負担について、賃借料を廉価にするということや、初期投資に係る負担軽減などの検討が今後必要であることも確認しました。

今後の進め方及びスケジュールですが、サウンディング型市場調査で得た意見・提案を踏まえまして、計画の更なる具体化を図るとともに、

民間事業者による整備・運営に向けた公募条件の検討を進めてまいります。

今月の文教委員会へ報告し、10月に整備方針を決定した後、来年1月ごろに公募要項を公表しまして、公募型プロポーザル方式による運営事業者の選定に入ってまいりたいと考えております。

開設の予定は、令和5年度中を予定しております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

對馬委員 グラウンドの使用できる時間帯に制約があるということは、夜間使用できないとか、そういう意味なのでしょうか。

生涯学習推進課長 グラウンドは、子供園の園庭としての利用、それから高円寺学園の補完的な利用。土日などは杉四小で利用していた少年団体、クラブチームなどの利用があり、午前7時から午後7時までほとんど区の利用が入っております。途中、空いている時間もあるかもしれませんが、その時間は優先的に使用させるという条件を付しておりましたので、使える時間に制約があるので、難しいという意見がありました。

教育長 逆に言えば、夜間については今後設備投資をして、照明等の環境を整えば使うことは可能になるということですよ。

生涯学習推進課長 はい。

教育長 それより前の、7時から7時というのは、授業で使ったり、あるいは保育で使ったり、地域に開放してきた開放事例に使ったりということで、そちらの方はどこか1時間空いているからどうぞというような使い方は難しくなるということですね。

生涯学習推進課長 ご指摘のとおりでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

伊井委員 2点お伺いしたいのですが、1番の結果公表というのは、内容的なもの、形はどのように行うのかということと、2番の○が2つありますがそれぞれに一体的な活用、一体的に運営など、「一体的」という言葉を使っていますが、それぞれ内容は違う「一体的」なのでしょうか。それとも例えば同じ団体からこのような、多少具体的に教えていただけるとありがたいのですが、「一体的」の内容について、どのような活用なのか、もし大丈夫でしたら教えていただきたいです。

生涯学習推進課長 結果公表でございますが、8月8日、9日に9団体から様々な意見・提案をいただき、それらの意見は各事業者のノウハウに関わる部分もございますので、各事業者に公表しても良いかどうかの確認を経た後、事業所名は伏せた形で公表をする予定でございます。

2番目の、一体的な活用の提案があったというのは、9社全部が一体的な利用ということではありませんが、今回の施設は集会機能の部分もありますし、ビオトープ、学習活動園の部分も、もちろん次世代科学教育のところもあり、それぞれ個別の事業者に分けて管理・運営するのではなく、一体的に活用した方が、相乗効果も生まれ、良い運営ができるという意見が出ましたので、ペーパーの方には、その主な意見ということで、記載させていただいております。

結果公表にはそれぞれの事業者の意見が公表されるということです。

伊井委員 そうしますと、これまでの一般的なプロポーザルの形ではなく、今回、事前にこういう形をとったということでの、効用はあったと解釈してよろしいでしょうか。

生涯学習推進課長 今回この次世代型科学教育の新たな拠点を含めた杉四小の跡地活用については、複合施設であることも含めまして、整備・運営自体が民間事業者によって、定期借家契約なども結びながら、実現可能なかどうかということを中心に事前に調査をいたしませんと、公募にかけたは良いけれども、それに参入してこようというところが1つもなければ、全く意味をなくしてしまいますので、今回の調査はそういう意味では実現可能性というものが確認できたということで、意味があったと考えています。

伊井委員 すごく期待値も高いので、良い形で運営されていくと良いなと思います。楽しみにしております。ありがとうございました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「杉並区立就学前教育支援センターの事業内容等について」、(仮称)就学前教育支援センター開設準備担当課長からご説明申し上げます。

(仮称)就学前教育支援センター開設準備担当課長 それでは、いよいよ開設間近になりました杉並区立就学前教育支援センターの事業内容等について、ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

就学前教育の質の向上を目指した支援拠点として9月30日に開設する「杉並区立就学前教育支援センター」（愛称「すぎっこひろば」）の事業内容等について、以下のとおり報告いたします。

1 番目に、開設の目的でございます。実践的な研究を通じた保育者の育成支援と近年増加傾向にある発達障害児等に対する教育的支援の拡充を図るなど、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的に展開することにより、就学前教育の質の向上を図るとしております。

2 点目に、施設の概要につきましては、所在地は成田西二丁目で、成田西子供園、特別支援教育課が併設となります。

3 点目に、主な事業内容でございますが、1 点目に、就学前教育の調査・研究でございます。併設する成田西子供園を課題研究の実践園として位置付け、子供園の保育者等とともに、本センターに配置する専門家や外部人材が協働して実践的な調査・研究を実施いたします。また、本センターには資料室を設置し、調査・研究に役立つ文献・教材等の収集・公開を行う予定でございます。

2 点目に、就学前教育の質の向上ということで、区内の就学前教育の質の向上を図るため、上記調査・研究の成果を発信するとともに、区内全ての就学前教育施設の保育者を対象に、本センター内の研修室や資料室を活用して実践的な研修を実施いたします。

3 点目に、幼保小連携の推進ということで、幼児が小学校就学後の生活や学習に円滑に適応できるよう、就学前教育施設と小学校が日頃から連携して取り組む幼保小連携プログラムを推進してまいります。

4 点目に、発達障害児等への教育的支援の拡充でございます。併設する特別支援教育課と連携し、発達に特性のある幼児の就学についての相談・支援体制の充実を図ります。また、新たに、区立子供園を対象とした特別支援教育に関する巡回指導や区内就学前教育施設の介助員を対象とした研修を実施する予定です。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。

對馬委員 質問というわけではないですが、いよいよできるのだなという感じがいたします。

非常に大事な施設になると思います。ご説明にあったように、区立の

子供園を実験的にすぐ近くで使っていきながら、研究をしていくということもとても大切なことだと思いますし、済美養護学校も満杯になるほど子どもがいるということで、就学前教育、特別支援教育においてもとても大事な施設だと思いますので、大変期待しております。がんばってください。

(仮称)就学前教育支援センター開設準備担当課長 ありがとうございます。しっかりがんばってまいりたいと思います。

伊井委員 これまで、小中一貫教育が段々成長してきていると思いますが、いよいよここが完成することによって、杉並の教育全体が長いスパンで、子どもたちを見守るような体制になっていくのだなと思うと、大変楽しみにしております。

主な事業内容の1のところ、「専門家や外部人材」ということで、たくさんの方が関わってくださる感じなのですが、例えばどのような方がいらっしゃるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

(仮称)就学前教育支援センター開設準備担当課長 具体的には、子供園がまだ移転してきておりませんので、実際に来てから具体的に詳細は検討していくところでございますが、現在、私どもの部署にいるメンバーとしては、幼児教育を専門にやってきたOBの方、小学校教育を専門にやってきたOBの方、そしてセンター内には、特別支援教育課に心理を専門とした職員もおりますので、しっかりと活用しつつ、学識経験者等の視点、意見交換も踏まえながら、園の実情も加味し、具体的な形にしてまいりたいと考えております。

伊井委員 ありがとうございます。とてもすばらしいメンバーで構成されているなという感じがいたしました。

これから開設し、運営したり、活動したり、お仕事をされていく中で、縦横無尽に対応していただけていただけののかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(仮称)就学前教育支援センター開設準備担当課長 様々な関係部署等との連携を含めつつ、おっしゃるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

庶務課長 他に、ご意見よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては、以上とさせていただきます。以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の開催予定でございますが、9月25日(水)午後2時から定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。本日の教育委員会を閉会いたします。